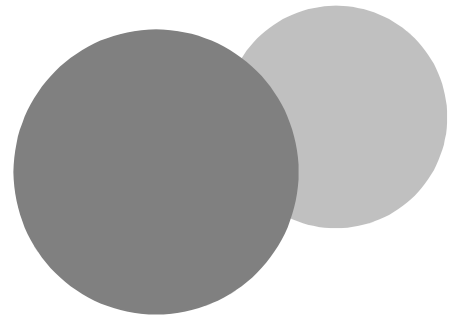


第3章 計画の目標と体系



1 計画の基本的な考え方

1-1 基本理念

子どもや子育て家庭に対し、社会全体が協力し、良質で適切な子ども・子育て支援を行うことにより、誰もが子どもを生き育てやすい安心子育ての環境が整い、未来を担う子ども達が健やかに成長し、一宮市が活力あるまちとして持続的に発展していくことを確かなものとするため、次の基本理念を掲げます。

基本理念

『一人ひとりの子どもが健やかに成長する
安心子育てのまち いちのみや』

1-2 基本目標

基本理念に沿って、重要な5つの基本目標を定めます。

基本目標1 親と子どもの健康づくり 【妊娠・出産支援】

誰もが安心して出産し子育てができるよう、親子の心身ともに健康な生活を支えていきます。

基本目標2 安心で楽しい子育ての推進 【すべての子育て家庭支援】

すべての親が子育てに対する不安や負担、孤立感を感じることがなく、自らも親として成長しながら、充実した子育てができるよう、社会全体で支え合う子育てを推進します。

基本目標3 子どもが健やかに育つ環境づくり 【すべての子ども支援】

すべての子どもが健やかに成長できるよう、子どもの安全の確保とともに、多様な活動を通じて心豊かに育つ環境を整備します。

基本目標4 仕事と子育ての両立支援 【働いている親支援】

誰もが安心して働きながら子育てができるよう、両立を支える環境や基盤を整備し、より利用しやすい仕組みづくりを進めます。

基本目標5 子ども・家庭の状況に応じた支援の充実 【個別的支援】

生まれ育つ環境にかかわらず、一人ひとりの子どもが健やかに成長できるよう、個別の支援を必要とする子どもや家庭の援助を充実します。

2 計画の体系

基本理念 『一人ひとりの子どもが健やかに成長する 安心子育てのまち いちのみや』		
基本目標	施策	施策の方向
1. 親と子どもの健康づくり	1-1 安心して妊娠・出産をすることができるための支援	① 妊娠・出産期の支援 ② 産後の支援
	1-2 子どもの健康づくり支援	① 子どもの健康管理 ② 食育の推進
2. 安心して楽しい子育ての推進	2-1 子育て意識などの形成	① 若い世代が子どもとふれあう体験の促進 ② 父親と母親がともに担う子育ての促進
	2-2 子育ての相談と情報提供の充実	① 子育ての相談 ② 地域子育て支援情報の提供 ③ 施設・サービス利用に関する支援
	2-3 子育てに関する学習や子育て家庭の交流促進	① 子育てに関する学習と交流の拠点整備 ② 子育てに関する学習の機会の提供
	2-4 地域の相互援助活動や自主的活動の支援	① 相互援助活動の支援 ② 自主的活動の支援
	2-5 一時的に子どもを預けられる体制の整備	① 一時預かり事業 ② 病児の預かり ③ 宿泊を伴う預かり
	2-6 子育てにかかる経済的負担の軽減	① 手当の支給 ② 医療費の助成 ③ 教育・保育にかかる負担の軽減
3. 子どもが健やかに育つ環境づくり	3-1 子どもの安全確保の推進	① 防犯・事故予防 ② 安全な遊び場所の確保
	3-2 子どもが心豊かに成長するための活動の推進	① 子どもの遊びや多様な体験の促進 ② 子どもの読書活動推進
4. 仕事と子育ての両立支援	4-1 ワーク・ライフ・バランスの推進	① ワーク・ライフ・バランスについての啓発推進 ② 企業の取り組みの支援
	4-2 仕事と子育ての両立のための基盤整備	① 幼児期の教育・保育 ② 総合的な放課後対策
	4-3 産後・育児休業後の復帰支援	① 情報提供と円滑な保育などの利用支援
5. 子ども・家庭の状況に応じた支援の充実	5-1 児童虐待対策の充実	① 児童虐待についての啓発推進 ② 早期発見と対応体制の整備 ③ 児童虐待の予防
	5-2 ひとり親家庭の自立支援の促進	① ひとり親家庭の相談 ② 子育てと生活の支援 ③ 就業支援 ④ 経済的支援
	5-3 障害のある子どもに対する支援の充実	① 児童発達相談 ② 障害児の療育・保育